

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針【神河町】

平成20年1月

1 現 状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与

区分	公務員			
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(A)
全 体	27人	51歳	312,670円	325,244円
学校給食	2人	43歳	271,350円	273,350円
用務員	6人	57歳	326,380円	332,400円
運転員	3人	49歳	323,960円	342,666円
その他	16人	50歳	311,543円	326,843円

* 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

* 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 年齢別職員数

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上
全 体	0	0	0	0	2	0	3	3	3	9	5	2
学校給食	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
用務員	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2
運転員	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0
その他	0	0	0	0	2	0	1	2	2	7	2	0

(3) その他給与に関する事項

ア 給料表

行政職給料表(二)適用

イ 技能労務職員にかかる特殊勤務手当

なし

ウ 昇給基準

毎月1月1日に前1年間における勤務成績に応じ、4号給(55歳を超える場合は2号給)を標準として昇給する。

2 基本的な考え方

技能労務職については、一部退職者不補充職種としており、現在、新規採用は行なっていない。給与面に関しては、国、県、近隣町の動向を注視し、適宜改正等の判断をしていく。

3 具体的な取組内容

平成18年度において、運転手当、給食業務手当を廃止した。

4 その他

技能労務職は一部退職者不補充職種としているため、学校用務員等において臨時職員での対応やシルバーなどへの民間委託を推進し、今後も可能な業務について委託を推進していく。